認知症サポート検診事業

【目的】

認知症に対する正しい知識の普及啓発や治療方法に係る情報提供を推進するとともに、認知機能検査と検診後のサポートを 推進することにより、認知症の早期診断・対応を促進することを目的とする。

【実施内容】

次頁参照

【予算】

東京都認知症サポート検診事業補助金 補助率 10/10 令和6年度~令和10年度まで

【検診の周知について】

- ・市広報・ホームページ・LINE・X、Ayamu
- ・チラシ・ポスターを作成し配布、掲示 市内医療機関、地域包括支援センター、福祉相談センター、介護事業所、公共施設 認知症サポーター養成講座、地域ケア推進会議、小地域ケア会議、庁内関係課への周知協力依頼
- ・普及啓発イベントの開催 スクリーニングツール・チェックシートを用いた簡易的な検査による早期発見 VR体験会等を通じた認知症への理解促進

【検診の実施体制(案)】 判定を行う医師の条件(都実施要綱による) 1.認知症サポート医 市内在住の50歳以上で認知症の診断を受けていない人 2.日本老年精神学会若しくは日本認知症学会の定める専門医 3.認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の 予約 臨床経験を有する医師 3.東京都かかりつけ医認知症研修修了者 認知症サポート検診事業 検診実施医療機関 検診の実施 - 問診、HDS-R・MMSE等、医師による判定 (※) 認知機能障害の疑いあり 疑いなし・経過観察 委託料については医師会 と要協議 認知症あんしんガイドブック、 かかりつけ医あり かかりつけ医なし 知ってあんしん認知症の配布 事業実施報告 (X)医療機関連絡書 紹介状 (%) (\divideontimes) 疑いありの場合は ・その後の受診状況の確認 かかりつけ医 ・介護サービスの利用 ・社会参加の勧奨・繋ぎ 紹介状 認知症支援Co. 専門医療機関での鑑別診断 医師会のアンケート確認 は可能か? サロン等の 認知症地域 地域資源 支援推進員 かかりつけ医での継続 近医紹介又は検診実施 市で認知症フォロー可能な医 地域包括支 認知症初期集 受診 医療機関での継続受診 療機関の提示(紹介は不可) 援センター 中支援チーム (※) は調整、確認を要する